

令和7年度
事業計画書



社会福祉法人
読谷村社会福祉協議会

目次

1. 基本方針

2. 重点目標

3. 実施事業

【1】第3次地域福祉活動計画に基づく実施事業の推進

基本目標 1 行動する村民・地域づくり

①福祉教育の推進

- ・福祉教育推進事業
- ・いもっ子サマースクール事業

②ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

- ・ゆいまーる共生事業活動支援
- ・ペアレントトレーニングを知ろう【導入編】
- ・ペアレントトレーニング講座
- ・ペアレントプログラム

③地域での支え合い活動による連帯意識の環境づくり

- ・生活支援体制整備事業
- ・地域支え合い見守りネットワーク事業

④民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

- ・民生委員児童委員の活動支援
- ・音訳ボランティア養成講座
- ・三町村手話奉仕員養成講座（入門）

⑤災害対応等の充実

- ・災害時支援体制づくり事業
- ・災害時の備えと対応、地域とのつながりを考える

⑥ボランティアセンターの機能強化

- ・ボランティアセンター運営事業

基本目標 2 利用しやすい福祉基盤づくり

①コミュニティソーシャルワーク事業の推進

- ・コミュニティソーシャルワーク事業の推進・強化

②相談支援の充実

- ・心配ごと相談所運営事業
- ・断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場

③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

- ・よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク）
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・特例貸付償還相談事業
- ・民生金庫貸付事業
- ・歳末たすけあい配分事業

④子どもの自立支援の推進

- ・こどもの居場所づくり支援事業

⑤広報の充実

- ・声の情報提供事業
- ・広報啓発事業

⑥住環境のバリアフリーの充実

- ・読谷村外出支援サービス事業
- ・福祉車両（リフト車）貸出事業
- ・マイクロバス貸出事業

⑦安心生活を支える基盤づくり

- ・福祉用具貸出事業

⑧権利擁護制度の周知・利用促進

- ・日常生活自立支援事業
- ・緊急的な金銭管理等の支援に向けた取り組み（緊急時一時預かり事業）

基本目標 3 取り組みを広げる仕掛けづくり

①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

- ・ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
- ・福祉関連団体、事業所等との連携強化
- ・各種当事者団体への加入促進や活動支援

基本目標 4 社協の組織・財政の基盤強化

- ・法人運営事業
- ・福祉サービス苦情解決事業
- ・社協会員加入促進事業
- ・沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会への協力
- ・読谷村総合福祉センターの運営管理

【2】介護保険事業の推進

- ・居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所）
- ・通所介護事業（よみたん生き生き健康デイサービスセンター）
- ・訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス）

【3】障害福祉サービスの推進

- ・障害福祉サービス事業

【4】その他の福祉サービス事業の推進

- ・読谷村通所型サービスA事業（わんからデイサービス）
- ・読谷村移動支援事業

【5】読谷村生き生き健康センター運営事業

- ・読谷村生き生き健康センター管理運営事業

【6】よみたん社協共同販売センター収益事業

- ・よみたん社協共同販売センターの収益事業

4. 年間事業計画

- ・法人運営・地域福祉事業
 - ・福祉サービス事業
- 三事業所（通所介護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

5. 資料

- ・地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

1. 基本方針

近年、少子・高齢化に加え、単身世帯や高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化、8050問題、コロナ禍、物価高騰による生活困窮者の増加など生活課題は潜在化・複雑化しています。少子高齢化・人口減少が本格的となる2040年には、福祉人材の不足が深刻化するとされており、地域における福祉・生活課題を解決する仕組みづくりや福祉人材の育成が課題となっています。

このような中、本会では「子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり」を基本理念に子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

2. 重点目標

1 地域見守り活動、ネットワークの強化

- ・高齢者、障がい者、子どもなどの見守り活動の推進
- ・社会的孤立の解消、防止に向けた住民同士のつながりづくり
- ・「気にかけて つながり おたがいさま」を合言葉にした地域づくり

2 福祉人材の育成、福祉教育の推進

- ・ボランティア養成講座の実施や活動機会の提供、活動支援
- ・福祉教育の出前講座（学校・地域）
- ・地域、企業、個人の役割を再確認した協力体制の強化

3 災害時における支援体制づくり

- ・災害対応マニュアル・業務継続計画（BCP）の継続的な見直しや実効性向上に向けた取り組み
- ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアル策定後の取り組み
- ・災害時における要支援者への支援体制づくり（行政や関係機関と協力）

4 地域共生社会の実現に向けた取り組み

- ・生活困窮者への支援強化
- ・制度の狭間にある課題への対応
- ・地域の公益的な活動の推進（地域サロンや子どもの居場所づくりなど）

5 法人の健全経営と中期経営計画策定に向けた取り組み

- ・財務規律の徹底、組織ガバナンスの強化
- ・事業運営の透明性向上
- ・行政、関係団体とも協議し、地域福祉推進を担う中核機関としての本会の役割強化（財政を含めた組織運営）

3. 実施事業

【1】第3次地域福祉活動計画に基づく実施事業

基本目標 1. 行動する村民・地域づくり

福祉意識の高揚

村民一人ひとりが学校や地域活動の中で、福祉や身近な地域について考え、思いやりや助け合いの心で地域と関わっていくことができるよう、ボランティア活動、福祉体験、福祉教育により福祉を学ぶ場を広く提供します。また、地域への愛着や福祉に対する意識の向上に努めます。

①福祉教育の推進

事業名	福祉教育推進事業
事業の目的	福祉教育を通して様々な人と関わり、地域への理解と関心を高め、地域にどのような福祉課題があるのかを知り、その課題を解決するための方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、皆で支え合い、助け合う地域社会づくりを目指す。
事業の内容	①村内認可保育園（10園）、幼稚園（5園）、小学校（5校）、中学校（2校）、高等学校（1校）を福祉教育推進校（園）として指定。指定書及び助成金を交付し、各学校の実情に合わせ、学校と家庭、地域との連携を深める。 ②福祉教育に必要な、講師及び職員派遣、資料の提供等を行う。 ③地域、福祉団体、施設、事業所、企業と協力した福祉教育の取り組みに向けた体制づくり
財源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

事業名	いもっ子サマースクール事業
事業の目的	読谷村の中・高校生を対象に地域福祉について学び、地域の現状を理解して自分たちに何が出来るのかを考えるきっかけづくりの場とする。
事業の内容	①地域の福祉課題について学び、自分達に何が出来るのかを考える。
財源	共同募金、会費、寄付金 [児童・青少年福祉活動事業]

②ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

事業名	ゆいまーる共生事業活動支援
事業の目的	読谷村ゆいまーる共生事業協力員の活動充実に向けた支援、相談対応。
事業の内容	①必要に応じて相談対応、ボランティアの協力等に繋ぐ ②地域の施設・事業所と連携し、ゆいまーる活動の充実に向けた協力体制づくり ③レクリエーション用具の整備を進め、多様な活動を提供
財源	共同募金、会費、寄付金 [老人福祉活動事業]

事業名	ペアレントトレーニングを知ろう【導入編】
事業の目的	子どもの行動がわからない、気が付くと怒ってばかりなど、子育てに困り感を持っている方や、子育てに役立てたい、同じ悩みを持った仲間と共に、子どもの行動の理解と接し方のヒントを得て、ペアレントトレーニングがどのようなものなのかを考え講座へと繋げる。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングがどのようなものなのか、導入編の内容 ・子どもの行動の理解と、接し方のヒント <ul style="list-style-type: none"> ①特性に合った関わり方 ②良いところ探し ③考え方視点が変わると関わり方が変わる <p>【対象】発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者 (いずれも未就学児・小学生)・定員 50 人 (1 回の人数)</p>
財 源	受託金 (村)、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

事業名	ペアレント・トレーニング講座
事業の目的	子どもの発達障がいや行動の特徴に困り感を抱える保護者を対象に、トレーナーから子どもの行動や特徴を理解し、発達障がいの特性に応じた褒め方や叱り方を学ぶ。これにより子どもの問題行動を減少させ、行動変容を目指す。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①プログラム全体のオリエンテーション ②子どもの行動の観察と理解 ③子どもの行動へ良い注目の仕方と 3 つの行動タイプ分け ④前半ふりかえりと親子タイム ⑤子どもが従いやすい指示の出し方 ⑥上手な注目はずしの仕方 (ほめるために注目を外す) ⑦トークン表 (めあて表) と限界設定 ⑧全体の振り返り (まとめ) <p>【対象】発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者 (いずれも未就学児・小学生)・定員 8 人 (1 回の人数)</p>
財 源	受託金 (村)、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

事業名	ペアレント・プログラム
事業の目的	障がい (発達障がい等) の有無にかかわらず、子育てに悩みを抱える保護者を対象とした連続講座を実施し、同時に支援者を講師として育成する。また、地域全体で子育て講座 (ペアレントプログラム) を受講できる仕組みを構築する。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援講師養成 (事業所職員、保育士、保健師等) ・子どもの行動修正までは目指さず一般的な子育て支援、人材育成 <p>【対象】保護者 10 名、講師研修 4 名 (予定)</p>
財 源	受託金 (村)、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

互いに支え合う地域づくり

困りごとを抱えた村民を身近な生活圏域で支えていくことができるよう、地域福祉活動の推進に向けた支え合いの地域づくりを図ります。また、各種福祉ボランティア等の育成確保を図り、村民による支援体制の充実を行います。

③地域での支え合い活動による連帯意識の環境づくり

事業名	生活支援体制整備事業
事業の目的	住み慣れた地域で生きがい（活躍の場）を持って生活できるよう、地域資源の把握と開発をおこない、自治会、地域住民、関係機関と連携して支え合い活動が持続可能な仕組みを地域と共に構築する。 複雑化する課題に対応するため、小圏域(小学校区)、中圏域(中学校区)を単位として定期的な情報共有・連携強化を行い、課題解決の場として協議体を推進する。
事業の内容	①地域支え合い活動委員会への参加（通年） ②第3層協議体（小圏域）の開催（年3回） ③第2層協議体（中圏域）の開催（年2回） ④第1層協議体（地域福祉推進委員会）への参加 ⑤福祉教育推進事業 ⑥地域資源の把握及び活用 ⑦地域見守り活動 ⑧地域見守りあいさつ運動の推進 ⑨地域ケア会議への参加 ⑩多職種会議の開催（いま ここ つながる よみたん会議） 【※生活支援コーディネーターを2名配置】
財源	受託金（村）、会費、寄付金 [生活支援体制整備事業]

事業名	地域支え合い見守りネットワーク事業
事業の目的	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支え合いや見守りが必要な高齢者・障がい者世帯等への見守り活動を通して、住民同士の関係性を強化するとともに、地域・企業・個人が果たす役割を明確にする。
事業の内容	①食事サービス事業（宅食） ・対象者 地域において見守りが必要な高齢者や障害者等 ・内容 週1回（木曜日 15～17時配達） ②地域カフェ・地域食堂（地域の居場所づくり） ③地域見守り協定事業所 ④地域見守りネットワーク会議（情報共有会議） ⑤地域見守りあいさつ運動の推進「ながらパトロール隊」
財源	共同募金、会費、寄付金 [地域支え合い見守りネットワーク事業]

④民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

事業名	民生委員児童委員の活動支援
事業の目的	社協と民生委員児童委員協議会連合会とが協働、連携を十分に図り、事業推進や地域福祉活動の充実を図る。
事業の内容	①役員会・定例会への活動支援（毎月） ②各種研修会・会合・行事に関する連絡・調整 ③その他、民生委員児童委員協議会連合会に関する活動支援 ④委員活動が安心して行える環境・体制づくりの取組み ⑤福祉課や地域と協同し、12月1日の一斉改選に向けた取組み

事業名	音訳ボランティア養成講座
事業の目的	視覚障がいや高齢等の理由で情報が得られない方を対象にした情報支援である音訳ボランティアの養成講座・研修会を行う。新たなボランティアの人材育成及び確保を目指す。
事業の内容	音訳ボランティア養成講座（10回）
財源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

事業名	三町村手話奉仕員養成講座（入門）
事業の目的	聴覚障がいがある方の生活や福祉制度、社会環境についての理解を深めるとともに、あらゆる場面で手話通訳に必要な知識と技術の資質向上を目指す。
事業の内容	対象者 三町村（読谷村、嘉手納町、北谷町）在住または在勤 期 間 令和7年5月～令和8年2月（全35回） ○令和8年度 三町村手話奉仕員養成講座（基礎編） 令和9年度 三町村手話通訳者等現任研修
財源	受託金（村）、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

⑤災害対応の充実

事業名	災害時支援体制づくり事業
事業の目的	本会は災害時に地域や住民の生活を支援し、復興に向けた重要な役割を担っているため、県ボランティアセンターや関係機関と連携し、地域の災害時対応体制を構築する。 また、迅速かつ的確な支援活動を実現するため、災害ボランティアセンターの設置訓練や、マニュアルに基づく運営訓練ができるように取り組む。
事業の内容	【災害時対応マニュアル作成後の見直し及び訓練に向けて】 ①災害対応マニュアル・BCPの継続的な見直しと実効性向上 ・実際の災害を想定したシミュレーション訓練や関係機関との連携 ・新たなリスク（気候変動、感染症拡大など）を考慮し随時更新 ②災害ボランティアセンター設置運営訓練の計画作成 ・発災直後から円滑な運営できるよう役割分担や物資調達手順の確認 ・地域住民や関係団体と連携し、実地訓練、シナリオ訓練等の実施 【周知・広報】 ・地域における災害時の備えと対応についての周知・広報
財源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

⑥ ボランティアセンターの機能強化

事業名	ボランティアセンター運営事業
事業の目的	村民及びボランティア（個人・団体）に対して、福祉やボランティア活動の支援を行う。 ボランティア活動希望者とボランティアニーズをマッチングさせ、コーディネートすることで、人と人が支え合う村づくりに貢献する。
事業の内容	①ボランティアに関する相談支援、コーディネートを実施し、活動が円滑に実施できるようにする。 ②ボランティア登録（個人・団体）を増やし、地域福祉・ボランティア活動に携わる人材を増やす。 ③ボランティア団体及び福祉活動団体への支援 読谷村ボランティア団体連絡協議会との連携、各種福祉団体や社協登録ボランティアグループ活動推進のため助成を行う。 ④ボランティア保険の加入を推進し、広報・周知を行う。 ⑤村内の福祉施設・事業所に対し、ボランティアニーズを把握し、登録ボランティアへスムーズにコーディネートできる体制を整える。
財源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

基本目標 2. 利用しやすい福祉基盤づくり

相談支援、情報提供等の充実

村民や地域の抱える複雑な問題や課題に対し、行政や関係機関が行う各種相談窓口等との連携により適切な相談支援体制の充実に取り組みます。

① コミュニティーソーシャルワーク事業の推進

事業名	コミュニティソーシャルワーク事業の推進・強化
事業の目的	自分の暮らしている地域において、年齢や性別、職業等、置かれている生活環境にかかわらず、生活の困りごとや制度の狭間、複数の生活課題を抱える方の個別支援に対応しながら、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行う。 また、地域住民同士の支え合いによる共助の取り組み活性化を図りながら、生活困窮者や支援が必要な人と、地域とのつながりを確保するとともに、地域全体で支える社会を目指した地域福祉の増進を図る。
事業の内容	①個別ケースへの対応 各種相談窓口や関係機関との連携 ネットワーク共有会議の開催 ②歳末助け合い配分事業 ③心配ごと相談所運営 ④よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク等） ⑤関係機関の連携（新たな社会資源開発のための連携）
財源	受託金（村）、会費、寄付金 [生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業]

②相談支援の充実

事業名	心配ごと相談所運営事業
事業の目的	日常生活上で抱える様々な困りごとや悩みごとで、どこに相談したらいいのかわからない、話を聞いて欲しい等の相談対応を行う。また専門的な知識や助言等が必要な相談内容については専門相談員（弁護士や就労コーディネーター等）を配置し相談対応を行う。
事業の内容	心配ごと相談所開設日時 ・一般相談（社協職員対応） 【平日 午前8時30分～午後5時15分】 ・法律（弁護士）相談 【毎月第3月曜日 午後1時～午後4時】 ・就労に関する相談 【毎週金曜日 午後1時～午後4時】 ・アルコールに関する困りごと 【随時相談】
財源	共同募金、会費、寄付金 【ふれあいのまちづくり推進事業】

事業名	断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場
事業の目的	沖縄県におけるアルコールによる精神及び行動の障害による入院患者は、増加していると言われるなか、読谷村断酒会・家族会では「断酒会という名称からか、相談が減っている」という課題がある。 アルコール問題の専門相談として、断酒会・家族会に協力してもらいながら、当事者・家族・支援者・住民とともに、アルコール問題を考える講演会や勉強会を開催し、アルコール問題に関する理解を深める。
事業の内容	①アルコール問題を考える講演会や勉強会の開催 ②アルコールに関する相談時に断酒会・断酒会家族会と連携、協力した取組
財源	受託金（村）、会費、寄付金 【障害者地域生活支援事業】

③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

事業名	よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク）
事業の目的	事業を通して地域住民のお互いに支え合う意識の高揚と生活困窮世帯を早期に発見し生活を立て直すため支援のひとつとなり、必要時に物品を提供できる体制を整備する。
事業の内容	生活困窮世帯（食料確保の難しい困難世帯や生活用品確保の難しい世帯）への支援事業として、地域住民や企業等へ食料品・生活用品提供の協力依頼を行い、必要としている世帯へ提供する。（通年）※8月、1月、3月は強化月間を実施。 ①フードバンクを通じた生活相談を行い、自立に向けた生活支援に繋げる ②民生委員等と連携し、提供頂いた野菜等を活用し見守り訪問に繋げる。（通年） ③頂いた生野菜等を来協者へ生野菜等を持ち帰って頂きながら、社協募金活動へ協力して頂く
財源	寄付金

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業の目的	低所得者・障がい者・高齢者世帯に対して必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。
事業の内容	生活福祉資金の貸付と必要な相談援助を行う。 <貸付資金の種類> ①総合支援資金 ②福祉資金（福祉費・緊急小口資金） ③教育支援資金 ④不動産担保型生活支援資金 ⑤臨時特例つなぎ資金
財源	受託金（県）

事業名	特例貸付償還相談事業
事業の目的	生活福祉資金特例貸付の借受世帯や償還免除、猶予手続きが必要な世帯に対して申請手続き案内を行う。また、世帯の立て直しのための相談援助や関係機関との連携、必要な制度の情報提供や案内を行う。
事業の内容	特例貸付償還免除、猶予申請に必要な事務。生活再建のための情報提供、案内。 <特例貸付の償還相談> ①緊急小口資金特例貸付償還相談 ②総合支援資金特例貸付償還相談 ③総合支援資金延長貸付償還相談 ④総合支援資金再貸付償還相談
財源	受託金（県）

事業名	民生金庫貸付事業
事業の目的	低所得者、障がい者、高齢者等の世帯に対し、応急的な生活維持と生活意欲の助長を図るために必要な資金の貸付、給付を行う。
事業の内容	①貸付利用者への償還指導 ②滞納者世帯の状況把握のための実態調査 ③事業運営廃止に向けた検討会の開催 ④読谷村民生金庫運営委員会の開催
財源	貸付事業収入

事業名	歳末たすけあい配分事業
事業の目的	新たな年を迎える時期に支援を必要としている世帯が、より良い年末を過ごすことができるように支援する。
事業の内容	歳末たすけあい募金運動で集められた募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分する。（12月末）
財源	共同募金 [歳末たすけあい配分金事業]

④子どもの自立支援の推進

事業名	こどもの居場所づくり支援事業
事業の目的	子ども同士、子どもと大人、地域の方々とのつながりを大切にしたいと考え、地域と連携し、地域に開かれた居場所づくりの支援に取り組む。 多様な活動を通して、こども達の自己肯定感を高め、こども達がのびのびと過ごせる地域を目指す。
事業の内容	①こどもの居場所づくり（総合福祉センター） ・居場所づくりに向けた取り組み ・イベント型の居場所づくり事業（総合福祉センター） ②こども宅食・フードバンク事業 ・つらい状況に置かれていても、自ら助けを求められない方や声を上げられない方とつながるきっかけづくりを目的としたアウトリーチ支援 ③こどもサポートネットよみたん（こどもの居場所連絡会） ・村内でこどもの居場所などを展開している企業、団体、個人でネットワークを構築し、情報の共有、発信、さらなる発展を目指す。 ④よみたんこどもの居場所 キャラバン隊 ・体験活動や無料配布など、こどもに関わる企業、団体、個人と社協、自治会でイベントを行い、こども達の体験の機会や育成、担い手の発掘などさらなるこどもの居場所の展開へつなげていく ⑤学生プロジェクト ・読谷村社会福祉協議会の事業に企画・運営などで参画してもらう。 ・長期休暇時等のイベントの企画・運営などに参加してもらう事で、今後の担い手の発掘・学生にとって学びの機会を提供する。
財源	受託金（村）、会費、寄付金 [こどもの居場所づくり支援事業]

⑤広報の充実

事業名	声の情報提供事業
事業の目的	視覚障がい、高齢等の理由で情報が得られない方を対象に情報支援として音訳ボランティアの協力を得て、広報誌、日本昔話、沖縄の民話等を読み聞かせ録音し、定期的に提供する。
事業の内容	【対象】（視覚障がい者、障がい者、村内事業所・施設等の利用者） ①事業のPRを行い情報提供の輪を広げていく。（利用者の拡大） ②利用者のニーズに即した活動につなげる。 ③地域の情報を提供し、視覚障がい者の地域参加へつなげる。
財源	共同募金、会費、寄付金 [障がい児・者福祉活動事業]

事業名	広報啓発事業
事業の目的	広報紙「よみたん社協だより」やホームページ等での情報提供により、本会事業や福祉についての関心と理解を高める。また、タイムリーな情報提供を行うために、SNSを活用し発信・周知を行う。
事業の内容	①「よみたん社協だより」の発行（年6回発行） 事業実績報告、赤い羽根共同募金の実施状況等の報告を中心に、村民に向けて発信する。 ②ホームページの更新（随時） ホームページにて、社協や福祉についての情報を発信する。 ③SNSの活用（随時） 公式LINEなどを活用し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
財源	共同募金、会費、寄付金 [広報活動事業]

住み良いむらづくりの推進

誰もが暮らしやすいむらづくりに向け、高齢者や障がい児（者）等の社会参加の促進、福祉の向上に努めます。

⑥住環境のバリアフリーの充実

事業名	読谷村外出支援サービス事業
事業の目的	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、村内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者及び身体障がい者等に対し移送車両を運行し、医療機関及び公共施設への支援並びに福祉の向上を図る。
事業の内容	【対象】村内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者で一般の交通機関を利用する事が困難な者 【内容】リフト付き車両を運行し対象者の居宅から目的地までの送迎を行う。家族又は介護者の事情によりやむを得ない場合は、乗車作業及び目的地までの移送者を実施機関に依頼する事が出来る。
財源	受託金（村）、会費、寄付金 [外出支援サービス事業]

事業名	福祉車両（リフト車）貸出事業
事業の目的	車いす対応車両の貸出により、在宅の高齢や障がい等による歩行困難者や車いす利用者の社会参加の促進及び在宅福祉の増進を図る。
事業の内容	車いす対応車両の無料貸し出しを行い、車いす利用者等の移動支援を行う。
財源	共同募金、会費、寄付金 [ふれあいのまちづくり推進事業]

事業名	マイクロバス貸出事業
事業の目的	読谷村より管理業務を受託し、貸し出すことで社会教育福祉事業の推進と福祉関係団体等の活性化につなげる。
事業の内容	福祉関係団体等の活動推進の目的に対し、マイクロバスの貸し出しを行う。
財源	共同募金、会費、寄付金 [ふれあいのまちづくり推進事業]

⑦ 安心生活を支える基盤づくり

事業名	福祉用具貸出事業
事業の目的	住民から寄贈された福祉用具（車椅子・シャワーチェア・松葉杖等）を必要とする方へ無料で貸し出す。
事業の内容	福祉用具の貸し出し、制度や商品の紹介を行う。
財源	共同募金、会費、寄付金 [障がい児・者福祉活動事業]

権利擁護等の充実

判断能力が十分でない方の権利が侵害されることの無いよう、誰もが安心して生活できる仕組みや体制づくりを進めていきます。

⑧ 権利擁護制度の周知・利用促進

事業名	日常生活自立支援事業
事業の目的	読谷村内の認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるように支援する。
事業の内容	①福祉サービスの利用に関する援助 福祉サービスに関する説明、手続き、苦情解決制度の利用等を援助する。 ②日常的な金銭管理に関する援助 家賃、公共料金、税金、医療費等の支払い、年金・手当等の受取、預貯金の出し入れなどを支援する。 ③通帳、印鑑、権利証等の預かりサービス ④制度及び事業の広報と周知 ⑤生活支援員の発掘と研修会の開催
財源	受託金（県）

事業名	緊急時一時預かり事業
事業の目的	日常生活自立支援事業や成年後見制度等の活用がすぐに困難な方へ、事業開始までの緊急的な支援として一時的に通帳等の預かり支援を行うことにより、その者の権利を擁護し、かつ自立を図る。
事業の内容	虐待や搾取等の緊急時に、社会資源・他制度等の活用までの間、一時的に金銭管理等の支援を実施する。

基本目標 3. 取り組みを広げる仕掛けづくり

専門機関・団体等との連携強化

行政、各種地域団体及び福祉関連団体等との協働・連携体制構築のもと、地域福祉の推進に向けて取り組みます。

①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

事業名	ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
事業の目的	村内において社会福祉事業を行うことを目的とする団体に対して助成し、その団体の育成と地域福祉の向上を図る。
事業の内容	<p><助成金交付団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○読谷村ボランティア団体連絡協議会 ○読谷村更生保護女性会 ○読谷村身体障害者協会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村精神療養者家族会 ○手話サークル花織 ○要約筆記サークルほほえみ ○読谷村赤十字奉仕団 ○読谷村民生委員児童委員協議会連合会 ○読谷村障がい児者を守る父母の会 ○リーディングサービス「ともしび」 ○手話サークルゆんたんじゃ ○地域支え合い活動委員会（24カ所）
財源	<p>共同募金、会費、寄付金</p> <p>[母子父子福祉活動事業、福祉育成・援助活動事業、障がい児・者福祉活動事業、ボランティア活動育成事業、ふれあいのまちづくり推進事業]</p>

事業名	福祉関連団体・事業所等との連携
事業の目的	福祉関連団体・事業所等との交流・情報交換の機会創出に努める中で、連携・情報共有を促進し地域福祉活動の活性化を図る。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議への参加 ・運営推進会議への参加 ・中学校生徒指導連絡協議会への参加 ・子どもの居場所ネットワークへの参加 ・支援者ネットワークへの参加 ・法人連絡会の開催

事業名	各種当事者団体への加入促進や活動支援
事業の目的	環境整備等を図り、当事者団体が自主運営できるよう支援する。
事業の内容	<p>①団体に関する情報提供・加入呼びかけ（社協だより・ホームページ活用等）</p> <p>②団体活動場所の提供</p> <p>③各種行事への社協職員の参加</p> <p><当事者団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○読谷村身体障害者協会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村障がい児者を守る父母の会 ○読谷村精神療養者家族会

基本目標 4. 社協の組織・財政の基盤強化

組織体制の強化

社会福祉協議会は中立性・公益性の高い民間の福祉団体として、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とし、適切な組織運営を行い、社会福祉法人制度改革により理事・評議員、監査体制の機能強化を通して体制整備の強化に努めます。また、事業評価の実施や職員の資質向上を図り、体制の充実・強化に向けて取り組みます。

事業名	法人運営事業
事業の目的	読谷村における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る（「定款」第1条より）
事業の内容	・ 定時理事会、評議員会の開催及び監査の実施 ・ 臨時理事会の開催 ・ 職員連絡会の開催 ・ 役職員研修会の開催
財 源	村補助金、会費、寄付金

事業名	福祉サービス苦情解決事業
事業の目的	本会が提供するサービスに関する苦情への適切な対応を行うとともに、利用者の満足度を高めることや早急な虐待防止対策を講じ、利用者個人の権利を擁護するし、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援する。
事業の内容	① 苦情解決責任者1名と苦情受付担当者4名を配置。また、第三者委員2名を配置。窓口意見箱を設置し、苦情相談窓口のポスターを貼り、啓発する。 ② 苦情等の申し出があった場合は、第三者委員へ報告し適切な対応を行う。 ③ 苦情解決関係者連絡会の開催
財 源	会費、寄付金

財政基盤の強化

事業名	社協会員加入促進事業
事業の目的	本会の主旨に賛同する会員を募り、自主財源である会費の確保に努める。
事業の内容	◆ 加入促進強化期間 6月～7月 本会の性格、福祉サービスの内容等をPRできるようチラシや広報紙を活用し、加入促進に努める。また、本会の活動や社協会員について、各種団体の会合や事業所・企業等への個別訪問にて説明を行い、理解と協力を求める。 ◎ 戸別会員・・・・・・・・自治会等を通して各世帯へチラシを配布し世帯を対象に会員を募る。会員へは会員証シールを発行。 ◎ 賛助会員・・・・・・・・個人を対象に会員を募る。 ◎ 施設・福祉団体会員・・福祉施設や保育所等を対象に会員を募る。 ◎ 特別会員・・・・・・・・企業・事業所、法人団体を対象に会員を募る。
財 源	会費、寄付金

事業名	沖縄県共同募金会 読谷村共同募金委員会への協力
事業の目的	読谷村社会福祉協議会で沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会の運営をサポートし、地域福祉推進に寄与する。
事業の内容	<p>【赤い羽根共同募金運動】 赤い羽根共同募金運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。</p> <p>○募金委員会の開催、監査 ○広報活動</p> <p>○期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日</p> <p>○募金の種類：①戸別募金：自治会等を通して募金の協力を求める。 ②職域募金：村内外の企業や事業所の職員に協力を求める。 ③法人募金：村内外の企業等へ協力を求める。 ④学童募金：村内の小中高等学校へ依頼して協力を呼びかける。 ⑤募 金 箱：募金箱設置協力店を募り、募金を呼びかける。 ⑥街頭募金：福祉施設・団体・学校などにボランティア依頼し、街頭で協力を呼びかける。(11月、12月)</p> <p>【歳末たすけあい運動】 歳末たすけあい運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。</p> <p>○期間：令和7年12月1日～令和7年12月31日</p> <p>○募金の種類：①戸別募金：自治会等を通して募金の協力を求める。 ②職域募金：村内外の企業や事業所の職員に協力を求める。 ③法人募金：村内外の企業等へ協力を求める。</p> <p>○運動で集まった募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分する。</p>
財 源	※ 経費は沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会より支出

活動拠点の整備運営

事業名	読谷村総合福祉センターの運営管理
事業の目的	村民の社会福祉活動を推進するための拠点施設として施設を提供する。
事業の内容	<p>①総合福祉センターの貸出（サークル活動・会議・研修・その他の事業）</p> <p>②各種福祉団体及びボランティア団体への活動場所の提供</p> <p>③福祉センター施設の老朽化に伴う整備等に向けた調査検討を行い行政や関係機関との協議を行う。</p>
財 源	村補助金、会費、寄付金 [福祉センター運営事業]

【2】介護保険事業等の推進

事業名	介護保険事業
事業の内容	<p>○通所介護事業（よみたん生き活き健康デイサービスセンター） 要介護状態等の心身特性をふまえ、利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービスセンターにおいて、必要な日常生活上の機能訓練等の介護その他の必要な援助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①必要な支援及びサービスの提供 ②入浴・食事サービスの提供 ③日常生活上必要な（日常生活動作）の維持向上のための機能訓練の提供 ④活動プログラムの提供 ⑤送迎サービスの提供 ⑥利用者及び家族への相談・支援 <p>○居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所） 利用者が、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき、保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう居宅介護支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定等の手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し。 ④介護サービス提供事業所との連絡調整 ⑤介護保険施設への紹介 <p>○訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス） 要介護状態等の心身特性をふまえ、利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活全般にわたる援助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①身体介護サービス ②生活援助サービス ③通院等乗降介助 ④利用者及び家族への相談・支援
財源	介護保険事業収入

【3】障害福祉サービスの推進

事業名	障害福祉サービス事業
事業の内容	<p>よみたん社協ホームヘルプサービス 障がいの種別（身体・知的・精神）に関わらず、安心して自分らしく自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、サービスの提供を行う。</p> <p>居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護</p> <ol style="list-style-type: none"> ①居宅介護計画の作成 ②身体介護サービス ③通院等乗降介助 ④生活援助サービス ⑤利用者及び家族への相談・支援
財源	障害福祉サービス等事業収入

【4】その他の福祉サービス事業の推進

事業名	読谷村通所型サービスA事業
事業の内容	「わんからデイサービス」 対象 要支援認定者、事業対象者 日時 毎週火曜日 午前10時～午後3時 場所 読谷村生き活き健康センター2階
財源	受託金（村）

事業名	読谷村移動支援事業
事業の内容	よみたん社協ホームヘルプサービス 屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促進する。
財源	受託金（村）

【5】読谷村生き活き健康センター運営事業

事業名	読谷村生き活き健康センター管理運営事業
事業の目的	生き活き健康センターにおける介護サービス事業及び施設貸出事業等を円滑に実施するため、当該施設的良好なる管理に務める。
事業の内容	1階 ・通所介護事業（よみたん生き活き健康デイサービスセンター） ・居宅介護支援事業（読谷社会福祉協議会居宅支援事業所） ・訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス） 2階 施設貸出事業…乳児・一般健診、一般介護予防事業、 読谷村通所型サービスA事業「わんからデイサービス」
備考	読谷村より指定管理

【6】よみたん社協共同販売センター収益事業の推進

事業名	よみたん社協共同販売センター収益事業
事業の目的	よみたん社協共同販売センターは、読谷村の伝統工芸品を販売し、社協の地域福祉活動の自主財源として確保することを目的に運営してきたが、令和4年9月末をもって閉店した。在庫に関しては県外プロモーション（読谷PR事業）等へ出店し、収益へ繋げる。
事業の内容	①県外向けの読谷PR事業へ出店 ②第33回読谷やちむん市への協力（後援）
財源	よみたん社協共同販売センター事業収入

4. 年間事業計画

【 法人運営・地域福祉事業 】

月	主な事業名	
	法人運営事業	地域福祉事業
4月		社協だより発行① 読谷村日常生活自立支援事業生活支援員委嘱状交付式及び連絡会
5月	決算監査	第3層協議体の開催 三町村手話奉仕員養成講座(入門) (5月～3月)
6月	理事会 定時評議員会	社協だより発行② 社協会員加入促進強化期間 ⇒ 7月まで こどもサポートネットよみたん
7月		第2層協議体の開催 読谷村社会福祉法人連絡会(仮称)の開催 ペアレントトレーニング(導入編)
8月		社協だより発行③ 生活福祉資金 償還相談会 フードバンク強化期間(お中元) いもっ子サマースクール 音訳ボランティア養成講座(全10回) こどもの居場所キャラバン隊(夏休み)
9月	定期監査 (4月～7月)	第3層協議体の開催 ペアレントトレーニング講座(9月～1月)
10月		社協だより発行④ 赤い羽根共同募金運動実施 ⇒ 10月1日～3月31日まで 歳末たすけあい配分世帯調査 村受託事業 次年度予算調整 地域支え合い活動報告会 こどもサポートネットよみたん

		主な事業名	
月	法人運営事業	地域福祉事業	
11月	理事会 評議員会	村受託事業 新年度予算提出 赤い羽根街頭募金 第2層協議体の開催	
12月		社協だより発行⑤ 赤い羽根街頭募金 歳末たすけあい運動実施 ⇒ 12月1日～12月31日まで 歳末たすけあい配分式 歳末たすけあいチャリティゲートボール大会への協力	
1月	定期監査 (8月～11月)	第3層協議体の開催 フードバンク強化期間（お歳暮・お年賀）	
2月		社協だより発行⑥ 読谷やちむん市への協力（下旬） こどもサポートネットよみたん	
3月	理事会 評議員会	福祉教育推進校活動報告提出 こどもの居場所キャラバン隊（春休み）	
通年		<ul style="list-style-type: none"> * 地域支え合い活動委員会 * フードバンク * 読社協災害マニュアル策定後の見直し * 災害ボランティアセンター運営設置マニュアル策定後の見直し * こどもの居場所放課後（おにぎり提供） * こども宅食 * 心配ごと相談所運営 	

4 年間事業計画

【福祉サービス事業】 三事業所（通所介護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

月	主 な 事 業
4月	新年度事業計画<居宅> ヘルパー定例会（接遇とマナー、法令遵守の研修）、ケース検討会<訪問> 倫理、法令順守研修 <通所>
5月	認知症及び認知症ケアに関する研修<居宅> 感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策研修<通所> ヘルパー定例会（感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修）、 虐待防止対策等検討委員会の開催
6月	プライバシー保護の取り組みに関する研修<居宅> ヘルパー定例会（透析食、糖尿病食調理実習）、ケース検討会<訪問> 感染症における業務継続研修（BCP）<通所>
7月	ケアマネジメントプロセス研修<居宅> ヘルパー定例会（ハラスメントの防止、対策に関する研修、介護技術）ケース検討会 身体拘束、虐待防止研修（通所）
8月	倫理及び法令遵守に関する研修<居宅> ヘルパー定例会（プライバシー保護の取り組みに関する研修）、ケース検討会<訪問> 非常災害時の対応研修・避難訓練<通所>
9月	感染症における業務継続研修（BCP）<居宅> プライバシー保護研修<通所> ヘルパー定例会（苦情対応に関する研修）、ケース検討会<訪問>
10月	緊急時の対応に関する研修<居宅> 合同敬老会 ・緊急時の対応研修<通所> ヘルパー定例会（業務継続計画 BCP 研修会）、ケース検討会<訪問>
11月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修<居宅> ヘルパー定例会（高齢者虐待防止に関する研修）ケース検討会<訪問> 事故対応・リスク管理研修、避難訓練<通所> 虐待防止対策等検討委員会の開催
12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修<居宅> クリスマス忘年会 <通所> ヘルパー定例会（認知症、認知症ケアに関する研修）ケース検討会<訪問>
1月	ハラスメント対策研修<居宅> 初詣 <通所> 介護予防、要介護進行予防研修 <通所> ヘルパー定例会（事故対応と再発防止、危機管理に関する研修）ケース検討会
2月	災害時における業務継続計画（BCP）研修<居宅> ヘルパー定例会（緊急時の対応、AED、応急手当講習会）ケース検討会<訪問> 災害時における業務継続計画（BCP）研修・避難訓練<通所>
3月	総合事業について<居宅> 次年度計画<通所> ヘルパー定例会（今年度の振り返り、ケース検討会） <訪問>
居宅会議<定期開催> 毎月第2週目 職員研修<通所> 毎月第3週目 誕生会 <通所> 毎月20日ヘルパー定例会及び研修会・ケース検討会<訪問>	

5. 資料

◎地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

(令和7年2月現在)

	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
渡慶次 小学校区	長浜	北1区	月1回開催		年3回開催予定
	瀬名波	北2区	月1回開催		
	渡慶次	北3区	3ヵ月に1回開催		
	儀間	北3区	月1回開催		
	宇座	北3区4区	月1回開催		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
読谷 小学校区	高志保	西1区	月1回開催		年3回開催予定
	波平	西2区	月1回開催		
	上地	西2区	月1回開催		
	都屋	西3区	2ヵ月に1回開催		
	県営波平団地	西3区	必要時に情報共有行う		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
喜名 小学校区	座喜味	東1区	月1回開催		年3回開催予定
	親志	東1区	2ヵ月に1回開催		
	シーレイク 座喜味	東1区	必要時に情報共有行う		
	喜名	東2区	2ヵ月に1回開催		
	横田	東3区	月1回開催		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
古堅 小学校区	楚辺	中1区	月1回開催		年3回開催予定
	大添	中2区	月1回開催		
	ミサワ会	中2区	大添地域支え合いにて情報共有		
	大木	中3区	月1回開催		
	伊良皆	中4区	月1回開催		
	牧原	中5区	月1回開催	合同開催	
	長田	中5区	月1回開催		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第3層協議体(小学校区)
古堅南 小学校区	渡具知	南1区	月1回開催		年3回開催予定
	古堅	南2区	2ヵ月に1回開催		
	大湾	南3区	2ヵ月に1回開催	合同開催	
	比謝砦	南3区	2ヵ月に1回開催		
	比謝	南4区	月1回開催		
	県営比謝団地	南4区			